

求人番号

25060- 2308541

事業所番号

2506-100423-5

1 求人事業所

事業所名	シガケンチュウオウコドモカテイソウダンセンター 滋賀県中央子ども家庭相談センター
所在地	〒 525-0072 滋賀県草津市笠山 7 丁目 4 - 4 5 ホームページ https://www.pref.shiga.jp/e/jido/

2 仕事内容

職種	1 6. 保護女子等保護指導員（会計年度任用職員）福祉 B
仕事内容	・保護女子等の生活指導および社会自立指導等に関すること 公募締切：随時 選考日時：随時 選考場所：滋賀県中央子ども家庭相談センター
雇用形態	パート労働者 正社員以外の名称 正社員登用 なし 正社員登用の実績（過去 3 年間）
派遣・請負・等	就業形態 派遣・請負ではない 労働者派遣事業の許可番号
雇用期間	雇用期間の定めあり（4 ヶ月以上） 令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 契約更新の可能性 あり（条件付きで更新あり） 契約更新の条件 翌年度に同一の職が設置され、当該年度における人事評価の結果により再度の任用可（再度の任用は連続して4回・5年まで）

受付年月日 令和6年2月16日

紹介期限日 令和6年4月30日

求人票（パートタイム）

公開範囲	事業所名等を含む求人情報を公開する
識別欄	A34 A24

オンライン自主応募不可
地方自治体のみ可

就業地住所

滋賀県草津市

職業分類

029-01

産業分類

981 都道府県の機関

3 賃金・手当（1 / 2）

賃金	時間額（a + b）	1,168 円 ～ 1,531 円
	※（固定残業代がある場合は a + b + c）	
	基本給（時間換算額）	1,168 円 ～ 1,531 円
	手当	円 ～ 円
金	固定残業代	なし（円 ～ 円） 固定残業代に関する特記事項
	その他手当付記事項	▼時給換算額：月給÷5.75時間÷21日で算出 ▼勤務実績に応じて、時間外・休日勤務手当（夜間勤務手当、宿日直手当、特殊勤務手当）を支給 ▼通勤手当は、滋賀県職員等の給与等に関する条例、職員等の通勤手当に関する規則に基づいて支給
	賃形態金等	月給 141,091 円 ～ 184,878 円 その他内容
	通手動当	実費支給（上限なし）
賞与	賞締切金日	固定（月末）
	賞支払金日	固定（月末以外） 当月 21 日
	昇給	なし
	賞与	あり（前年度実績 あり） 年 2 回（前年度実績） 賞与月数 計 2.55ヶ月分（前年度実績）

求人票（パートタイム）

求人番号



25060- 2308541

事業所番号



2506-100423-5 (2/2)

事業所名	滋賀県中央子ども家庭相談センター
------	------------------

4 労働時間

就業時間	(1) 10時 30分 ~ 17時 15分			
	(2) ~			
	(3) ~			
	又は ~ の間の 時間			
就業時間に関する特記事項	就業時間に関する特記事項			
	週2 8時間 4 5分勤務			
時間外労働時間	時間外労働あり 月平均 1時間 36協定における特別条項 なし 特別な事情・期間等			
休憩時間	60分	週所定労働日数	週5日 ~ 週5日	
休日等	土日祝日 週休二日制 毎 週 6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10 日			

5 その他の労働条件等

加入保険	雇用 労災 公災 健康 厚生	退職金共済	退職金制度
	財形 その他()	未加入	なし
企業年金	厚生年金基金 確定拠出年金 確定給付年金		
定年制 なし 再雇用制度 なし 勤務延長 なし			
入居可能住宅	単身用 あり 世帯用 あり		
利用可能託児施設	なし 託児施設に関する特記事項		

6 会社の情報

企業情報	従業員数 3,407人	設立年
	就業場所 95人 (うち女性 65人) (うちパート 42人)	資本金 労働組合 なし
事業内容	児童および女性に関する相談	
会社の特長	地方公共団体	
役職／代表者名	所長 大久保 法彦	法人番号 7000020250007
就業規則	フルタイム あり パートタイム あり	
職務給制度 なし 復職制度 なし		
育児休業取得実績	なし	介護休業取得実績 なし 看護休暇取得実績 なし
外国人雇用実績		

求人に関する特記事項

* 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は受験できません
* 翌年度に同一の職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行うことがあります（再度の任用は連続4回、最長5年度まで）
* 「賃金の額」に記載の下限額は（基準学歴）の新規学卒者が採用された場合の金額ですので、（基準学歴）卒業後の学歴や職務経験等がある場合は、それを加味して基本給は決定されます
* 再度の任用の場合、当初任用の職務経験等（免許職種にあっては免許取得後の職務経験等に限る）を加味して基本給を決定し直します（上限額あり）
* 賞与は年2回、期末手当および勤勉手当として年間4.5月分（各期2.25月分）在职期間に応じて支給します。（在职期間を踏まえると採用初年度は年間2.925月分となる見込みです）
* 賃金・手当・賞与については、正規職員の給与改定に準じて改定を行う場合があります
* 免許：正本必須（選考当日に複写した上で返却します）
* マイカー通勤：無料駐車場あり

事業所内公正採用選考・人権啓発担当者 有

7 選考等

採用人数	1人 募集 欠員補充理由 []			
選考方法	書類選考 面接（予定 1回） 筆記試験 その他			
結果通知	即決 書類選考結果通知 面接選考結果通知 書類到着後1日以内 面接後 7日以内 その他			
通知方法	求職者マイページに連絡 郵送 電話 Eメール その他			
日時	随時 []			
選考場所	〒 525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目4-4 5 JR琵琶湖線 瀬田駅 から 車10分			
応募書類等	ハローワーク紹介状 履歴書（写真貼付） 職務経歴書 マイカーカード [その他 求人に関する特記事項参照]			
	送付方法 Eメール 郵送 [面接時持参] 求職者マイページ			
	郵送の送付場所 〒			
	応募書類の返戻 選考後は返却			
[選考に関する特記事項 筆記試験は、業務に関する小論文、適性検査を行います。履歴書は、県指定の様式を使用し学歴欄は高等学校入学以降を記入のこと。]				
担当者	次長 タカハシ 高橋 電話番号 077-562-1121 内線 () FAX 077-565-7235 Eメール			